



償却資産に対する固定資産税の課税漏れについて

概要説明

このたび、下記の内容のとおり、固定資産税の課税漏れが判明いたしました。

詳細につきましては、調査結果が判明次第、改めてご報告いたします。

改めて適正な事務処理を徹底するとともに、職員の業務に対する姿勢や意識の改善に取り組み、市民の皆様の信頼に応えるよう再発防止に努めてまいります。

記

1. 固定資産税の課税漏れ

(1) 経緯

納税義務者様から、償却資産に対する固定資産税の納税通知書が届いていないとの問合せがあり、資料の総点検を行いました。その結果、提出のあった平成31年度償却資産申告書のうち、145件分が税務課内の書庫に未処理のまま保管されていることを確認いたしました。

(2) 課税漏れ額について

現在、申告書の入力及び課税計算を行っている途中のため、件数及び金額は未確定ですが、課税漏れとなるものが約50件、金額は約980万円程度、資産の減少により減額となるものが3件、金額は約30万円程度になると見込んでいます。また、残りの約92件については、免税点未滿等により税額には影響がないものと見込んでいます。

(3) 課税漏れの原因

書庫に未処理のまま保管するに至った原因等については調査中です。

(4) 今後の対応

固定資産税の第1期の納期限が5月31日と迫っていることから納税義務者様へ電話にてお詫びと経緯説明を行う事を予定しております。

市長コメント

このたび、本市におきまして固定資産税の課税漏れがあることが判明いたしました。

市税を預かり、また、健全な市政を担う立場として、市民並びに納税義務者の皆様、とりわけ、対象となる方々に対しまして、心からお詫び申し上げます。

今回の事案を深く自戒し、私をはじめ、全庁の職員で様々な観点から再発防止策を講じつつ、公正、公平で適正な事務処理の徹底にあたり、1日も早い、皆様の信頼回復に努めていく所存でございます。



問い合わせ

電話 072-877-2121 〈代〉

税務課 氏名：太田（内線 380）、氏名：美濃部（内線 383）